

令和6年 9月11日

川崎市議会議長 青木功雄様

中原区在住者

2024年10月以降の新型コロナ定期接種における川崎市の接種ワクチン選択にmRNAワクチン（レプリコン）「コストイベ筋注用」を除外することを求める陳情

陳情の要旨

- 1 2024年（令和6年）10月以降の新型コロナ定期接種にて、本市の接種ワクチン選択にmRNAワクチン（レプリコン）「コストイベ筋注用」を除外することを市に働きかけてください。
- 2 既に決定している場合には、mRNAワクチン（レプリコン）「コストイベ筋注用」の一時中止と選定の見直しを市に働きかけてください。

陳情の理由

1 深刻な懸念点、シェディングの問題

レプリコンワクチンが「自己複製するmRNA」であるため、レプリコンワクチン自体が接種者から非接種者に伝播（シェディング）するのではないかとの指摘があります。

接種を希望しない人にもワクチンの成分が取り込まれてしまう人権上の問題だけでなく、希望しない人の中にはワクチンを受けてはいけない免疫不全の方、基礎疾患のある方、アレルギーのある方、用量に注意のいる乳幼児・幼児等、不特定多数の人が含まれます。その方々にシェディングによる健康被害が起こった場合、原因の追跡もできず、保障もない状況で苦しむことが想像に難くありません。

そして、現在までに当該レプリコンワクチンにおけるシェディングに関す

る臨床研究はなく、シェディングの可能性がないことは証明されておらず、疑念がある以上、現時点でレプリコンワクチンの接種は推奨すべきではないと考えます。

2 現行のmRNA型ワクチン接種での健康被害の反省

現在、新型コロナワクチン接種後の健康被害の救済申請を受理した件数が、今年1月末までに1万件を超えています。

次世代型mRNAとは言いますが、同様の技術を応用していること、そして健康被害の原因究明と救済が行われていない以上、従来のmRNAワクチンと同様の健康被害が起こることは十分に予想されます。前回の早急なワクチンの採用の反省を踏まえていただきたく思います。

3 医療団体の反対とその影響

mRNAワクチン（レプリコン）に関する安全性及び倫理性に関する懸念が国内外の医療団体、医療従事者、市民団体等からも多数挙がっています。また、病院、接骨院、美容院等、身体に関わる店を中心に「レプリコンワクチン接種された方の入店お断り」等の告知が出されているケースがあります。

国としては認可していますが、mRNAワクチン（レプリコン）に対して多くの人が疑念や不安を持っていることは明白で、市井の経済活動にも影響が広がっています。

どのワクチンを接種するか、選定をする市には市民の健康を担う責任を持って専門家による反対意見を十分検討していただき、慎重な判断をお願いします。